

第2回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会について

1 開催日時 令和4年9月22日（木） 9：30～11：30

2 開催場所 勤労福祉会館401-402会議室

3 出席者

(1) 委員 7名（欠席2名）

中島清隆副座長、菊池透委員、小枝指好夫委員、高橋悟委員、三浦葉子委員、小野田
撰子委員、佐々木みどり委員

※倉原宗孝座長、今野紀子委員は欠席

(2) 一般傍聴者 1人

(3) 報道関係者 1社

(4) 事務局

佐藤総務部長、小笠原都市整備部長、立花総務部次長、阿部総務部次長兼情報企画課
長、鈴木管財課長、小林財政課長、齋藤都市計画課長、大坪市街地整備課長、遠藤管財
課長補佐、鈴木企画調整課長補佐

4 会議の概要

(1) 開会

遠藤管財課長補佐の進行により、第2回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会（以
下「懇話会」という。）を開会した。

(2) 委員紹介

遠藤課長補佐から、竹田かづ子委員の退任及び三浦葉子委員の就任について説明後、
各委員を紹介した。

(3) 意見交換

副座長の進行により、別添「意見交換内容」のとおり意見交換を行った。

(4) その他

事務局から、第3回懇話会を令和4年11月12日（土）午後1時30分から市民会議の報
告会を聞き、その後懇話会を開催することを説明した。また、懇話会の時間や内容につ
いて、事務局が座長と相談して決めることとした。

(5) 閉会

《意見交換内容》

(副座長)

ただいまご説明いただきました本日座長の代理を務めます。よろしくお願いいたします。それでは配布された次第に沿って進めさせていただきます。まず意見交換の「(1)第1回有識者等懇話会の質問等への回答」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1により、説明を行った。

(副座長)

ありがとうございます。前回の有識者等懇話会でいただいた質問に対しまして、ご回答をいただきました。事務局の説明について、ご意見ご質問等ございましたら、5分目途で皆様から意見を頂戴いたします。特に1番目の山形県庁の事例は本日の一つの話題であるエリアをどこにするかというところと関連します。ほかの2つも同様ですが皆さんからいかがでしょうか

(委員)

山形県庁舎の回答ですが、「中心部の吸引力の低下が進んだ」という文言があり、山形市中心市街地活性化基本計画から抜粋したとあります。「吸引力の低下」という言葉は非常に曖昧でして、何が何を吸引しているのか、人口がどうかしたのか、商業施設の利益が低下したのか、具体的な数値でこれを計っているのか、この文言が非常に曖昧でどうとでも捉えられるようになっていきます。これを参考にして今回の市庁舎の問題を論じようとする、議論があらぬ方向に行く可能性がありますので、「吸引力の低下」をどのように捉えているのか確認させていただきたいと思います。

(事務局)

具体的な数字は把握はしておりませんが、担当者との電話のやり取りでは、県職員が1,000人以上いるということで、この方々が郊外に行ってしまったことで市内の賑わいが無くなったというお話をいただきました。数字については把握していませんので、ご了承いただきたいと思います。

(委員)

そうするとこの「吸引力」とは何を示しているのか、その見解については何かお持ちかどうかお尋ねいたします。

(事務局)

中心市街地活性化基本計画の中からの抜粋でして、それ以上のことは把握していない状況です。

再度そういった資料を集めて、もし分かれば資料を送付したいと思います。

(委員)

分かりました。

(副座長)

先ほどの説明の中で、実際に山形県の職員とやり取りされた時に、当初は県庁の移転によって移転先は商業施設としての活性化を目指していたということだったと思いますが、それがこの話だとあまり上手くいかなかったという印象を持たれたのでしょうか。

(事務局)

詳細なことを電話のやり取りで行っていませんので、県庁の職員が流れたということで影響があったということまでです。

(委員)

私は以前県職員として、山形県庁移転の話は、私が県職員だったときに山形県庁に聞いたことがあります。数字は持ち合わせておりませんが、1,000人程の職員規模が移転し、実際にどうなったかという、お店の購買や商業施設の売り上げ、飲食関係が激減して暗い街になったという話をされたことがあります。それを基本計画の中ではいろいろな差し障りがありますので、「吸引力の低下」という表現にしたのではないかと思います。この問題は、資料2に重大な意味を持っております。

(委員)

昔は内丸界隈に医大、日赤、県立中央と3つ大きな病院がありました。日赤が一番に引っ越ししましたし、今回医大が矢巾に行きました。人が集まるような施設が分散することによって内丸界隈が寂しくなったと感じています。庁舎に限らず公共的な施設が今後どのようになるかで街が大きく変わってしまうということを実感しています。

(副座長)

このあと整備エリアについての議論がありますので、そこに関わるお話だと思います。各委員からの意見を踏まえながら引き続き進めていきたいと思っています。

また何かありましたら、後で総ざらいをしますのでその際にお願いします。

続きまして、次第の「(2) 新市庁舎構想検討会議報告書について」に入ります。第1回懇話会では、アの新市庁舎整備の必要性から、オの新市庁舎の整備エリアまで、ご意見をいただきました。今回は残っているカの「事業手法と資金計画」とアからカを含めた前回会議の深堀りとなり

ます。まずは、事務局から資料2と資料3の説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2及び資料3により、説明を行った。

(副座長)

ありがとうございます。資料2の「整備エリア」は、報告書に書いてある内容を1枚に整理されたもの、資料3は第1回懇話会のご意見を項目ごとにまとめたものでございます。

資料2の整備エリアについては、先ほどの「第1回有識者等懇話会の質問等への回答」の中でも既にご意見をいただいておりますが、前回あまり議論できなかったところですので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。また、意見を頂戴したいこととして、現地建替か新築移転を行うかという論点があります。そこを含めて、3つのエリアについて、ふさわしいのはどこか、一つに決めなければならない時期をいずれ迎えますので、委員それぞれの現在の意見を頂戴できればと思っております。資料に記載していないことでも大事な視点などもいただければと思っております。およそ20分目途でお願いします。皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

防災の関係は重要なポイントになると思っております。資料2の図は、今の中津川や北上川の堤防などを前提とする浸水想定区域なののでしょうか。それとも今計画しているものが完成してからの想定なのか、そのあたりを教えてください。

(事務局)

お答え出来る範囲となりますが、防災マップにも浸水想定雨量を記載しておりますが、基準としては明治橋の地点上流域における2日間の総雨量が313ミリの想定の色分けでございます。

(委員)

分かりました。そういう状況だと駅西は水に浸かるということですね。

(事務局)

はい。防災マップではそのように市民の皆さんにお知らせしているということとなります。

(委員)

内丸エリアも、昭和一桁二桁に入ったあたりは暴れ川でたびたび洪水で橋が流されたりしましたので、菜園は水浸しになることを前提に土地利用をしていました。防災や堤防の工事が進んでもそういった雨量になると浸水するけれども、岩手県庁や裁判所のあたりは大丈夫という図だということまで理解しました。

(副座長)

ありがとうございます。

他にありますか。

(委員)

洪水想定浸水の想定が2日間で313ミリということですが、最近の気象状況は異常なので想定するのは難しいかもしれませんが、将来のことを考えると心配です。そのあたりは大丈夫でしょうか。

(事務局)

防災マップの想定は明治橋上流域地点の2日間の総雨量が313ミリでございます。これがどの程度なのかというイメージがつきづらいのですが、先日の雨ですと、12時間で150から160ミリでしたが、かなり豪雨ということで全国に報道されています。

(副座長)

他にありますか。

(委員)

私も3エリアに絞って考えてみましたが、ポイントは洪水浸水想定区域だと思います。前回市産材や木材の話がありましたが、そういった観点から洪水浸水想定区域は無いだろうと考えています。木材は水を吸いますので、津波であろうが洪水であろうがカビの発生原因になったりします。ですので、消去法で洪水浸水想定区域以外が望ましいのかなと思います。それから、有事の際の対応になると思いますが、洪水浸水想定区域に立地した場合は、防災拠点や災害対策本部が置かれると思いますが、私たち市民からするとそういった機能が庁舎の浸水によって損なわれることがあると問題ですし、有事の際の初動に影響が出ると思います。また、弱者に対して浸水時の避難の対応などネックになると思います。

内丸エリアは、別館の借地料が市の財政からすれば微々たるものかもしれませんが、長期スパンのコストで見るとそれなりの額になります。

前回ゼブ（ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）＝ゼロエネルギービルの略称）、ゼロエネルギービルの話がありましたが、駅西エリアは地域冷暖システムがありますので、もしかしたらゼロエネルギービルとして、よいとも思ったのですが、熱源が地下にあるということで浸水の問題があります。それから、資料の利点のところでは公共交通網、バス路線が記載されていますが、庁舎が移転した場合は、利用者のニーズによって変わっていくもの

だと思いますので、現在は公共交通網によるアクセスの優位性があるかもしれませんが、その時の状況により変化していくものだと思います。

盛南エリアについては、土地の取得が課題になると思いますが、人を動かすのは大変ということを知ったことがありますので、土地取得により人を動かすことが少ない方が難易度が下がると思います。また、盛南エリアは保育所激戦区でもあり、若い世帯や納税義務がある世帯がたくさんいますので、盛岡地区に対して活気のあるエリアだと思っています。そういったところで、すべてのエリアに一長一短があると考えました。

(副座長)

資料2の3つのエリアについて特徴、利点、課題のご意見をいただきました。通常時と非常時、緊急時の観点を織り交ぜながらご意見をいただきました。事務局からは何かございますか。

(事務局)

ありがとうございます。資料は、報告書の抜粋を表示したものです。それぞれのエリアで一長一短、利点、課題がございます。課題の部分では、洪水浸水想定区域の記載がありますが、私どもとしましては、洪水以外にも風水害、地震など様々な災害でのいろいろな議論も必要と考えておりますし、後ほど議論やご意見をいただければと思います。

(副座長)

他にありますか。

(委員)

エリアはまちづくりを考える上で非常に重要であり、簡単には決め難いこととして、評価軸をもっと増やして考えるべきだと思っています。盛岡市では総合計画が上位計画にあり、まちづくりに関与する多数の計画が同時進行しています。内丸地区将来ビジョンや過去にはお城を中心としたまちづくり計画もありましたし、IT産業の集積なども計画されています。そういった複数の計画がよりよいものとなるかどうかというようなエリアの関連性もあるのではと考えています。他の計画の横通しの評価軸、それが将来の盛岡市にとってどのエリアにある方がそれぞれの計画がより良くなるのかといった比較の資料があると判断しやすいと思っています。それから、先ほど山形の事例があったのですが、先ほどは抜けた所の議論はあったのですが、行った先はどうなったのかという観点も重要だと思います。行った先の効果と抜けた所のデメリットを比較すると移すメリットを評価出来ると思いますので、そういった情報をいただけるとありがたいと思います。

(副座長)

2点ほど大事な論点をいただきましたが、事務局から回答出来る部分がありますか。

(事務局)

委員お話のとおり、市には複数のまちづくり計画がありまして、報告書の3エリアは、盛岡市の立地適正化計画におけるエリアを3地区載せたものでございます。中心拠点、中心市街地として内丸と駅西、それから立地適正化計画におきまして病院や商業施設等市民をはじめ市外からの来訪者を対象とした魅力があり、広域的に利用されるべき都市機能を配置するとした盛南エリアということで、この3エリアは立地適正化計画を基に比較したものでございます。委員がお話されたお城の計画やDXの関係等もございますので、そういったまちづくりの部分と比較検討出来る資料を検討しお示し出来るようにしたいと思っております。それぞれのまちづくり計画では、総合計画がトップにあるのですが、複数のまちづくり計画について検討させていただきたいと思っております。それから、山形の移転先については、調べられる範囲で検討させていただきたいと思っております。

(副座長)

まちづくりに関連するビジョンについて、市役所が内丸から他の地域に移った場合は市役所を中心に計画しているものと別の計画が出来ると思いますが、特に大きく影響があると思われる内丸地区将来ビジョンは、市庁舎が移転するかどうかの議論や移転する可能性を踏まえた進め方はされているのでしょうか。

(事務局)

内丸地区将来ビジョンについてですが、現時点では、現状ある各施設が残ることを前提に議論しているところでして、将来移転するかどうかまでは議論に至っていない状況です。今回の新市庁舎の方向性の議論も同時共有しながら今後の展開をビジョンの検討の中でも議論していければと考えております。

(副座長)

ありがとうございます。

(委員)

いろいろな意見があると思いますが、私としては歴史ある盛岡のイメージを大切にということが頭にあります。それから、私は玉山から来るので、駐車場の関係を注目しています。内丸エリアであればどれほどの駐車場が確保出来るのか、駅西エリアや盛南であれば駐車場の確保によるのではないかと考えられますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

庁舎の敷地は、検討会議報告書では12,000㎡くらいとお示ししています。その中での駐車場整備と考えておりますので、どのエリアでもその程度の土地を確保して駐車場を整備することを考えております。それぞれ建蔽率等もありますので、エリアが決定してから検討してまいりたいと思います。

(副座長)

報告書では駐車場の必要台数を試算していますが、3つのエリアについて、いずれも確保できそうということで議論を進めてよいのでしょうか。

(事務局)

確保する方向で検討していきたいということでございます。

(副座長)

ありがとうございます。

他にありますか。

(委員)

2点ほどですが、一つは市役所の機能と役割を適切に果たすことが出来るかということが主目的になると思います。目的を定めて何と何に優先順位をつけるかということが非常に重要なことだと思います。まちづくりにおいて、優先順位を間違えたための失敗事例がたくさんありますが、例えば、再開発によってまちの活性化を図るとした失敗事例がたくさんあります。活性化とは何を示すかという、多くの場合は商業施設や人が集まること、そのように本来の目的と違ったことを主目的に据えて失敗した事例が都市部でも多いです。活性化というのは結果であって、あるいは付随する副次的な目的であって、今回の計画では市役所を移転することによって得られる機能の充実と役割の深化が主目的になると思います。それに付随して、様々な活性化の要因が想定されてプラスの面とマイナスの面を比較検討するというコンセプトが重要になると思います。計画において優先順位をつけて、主目的からずれないように市民の福祉に資する機能が充実することを追求していくことが重要だと思います。活性化を主目的にすると往々にして失敗する例が今まで見られています。

それからもう一つは、3つの整備エリアについての特徴と利点と課題を一つ一つつぶしていくということも一つの手かなと思います。例えば盛南エリアの利点で、自動車のアクセスに優れる、逆に公共交通網が他エリアより劣るとあります。自動車によるアクセスに優れるということは道

路が整備されているということですが、後から公共交通網のアクセス性が付随していくようなまちづくりという観点も必要と思います。後から解決するような問題はつぶしていくことが可能か
と思います。盛岡駅西エリアの課題のところですが、洪水浸水想定区域内であり防災上の対策が
必要とありますが、現時点でどのような対策を想定しているのか、どのようなことが出来てどの
ようなことが課題として最後まで残りそうなのか、そういうことを挙げてつぶしていくという作
業によって解決出来ることが多いと思います。

それから、山の方から盛岡を見ていると、東西南北すべての地域から盛岡駅に向かって坂道に
なっている。平らに見える所でもボールを転がすと駅の方に向かって転がっていくんです。313
ミリという想定雨量の話がでましたが、降った雨が流れ込むだけではなく東西南北から降った雨
が中心地に向かっていく。こうしたことに現時点で考えられる対策はあるのかということも一つ
の要素になると思います。

優先順位をつけること、一つ一つ課題をつぶしていくことで課題が消えていくのではないかと
思います。

(副座長)

エリアをどこにするかということを考える上で、大事な視点をいただいたと思います。

事務局から回答出来る部分がありましたらお願いします。

(事務局)

ご意見をいただきありがとうございます。一つ一つつぶしていくというのはその通りだと思
います。整備エリアについて優先順位のご意見をいただく際の資料が必要だと思いますので、今後
そういった視点からも比較資料を作っていきたいと思います。それから、何を優先するのかとい
うあたりは、そういった資料を作った上で皆さんからご意見をいただいて、意見書に整理できれ
ばと思っています。

(副座長)

ありがとうございます。まずは盛岡市役所としての行政機能を大事に考えるというところだと
思います。地域の活性化ということは不随するものだというのが委員にいただいた最初の意見だ
と思います。今各地に散らばっているような行政機能を新市庁舎の整備でできれば1か所に集め
たいということが行政機能の効果を高める大事な視点ということですが、それも優先順位をつけ
る上でどうなのかということに関わってくると思いました。ありがとうございます。

また総ざらいの際にご意見をいただきたいと思いますので、続きまして、前回から残っている

「カ事業手法と資金計画」について、報告書では38ページからとなります。ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

事業手法についてコストに関わることですが、これまで庁舎の建替は、設計・施工分離が主流だったと思います。しかし、設計と施工が分かれることで発生する分割損があり、設計と施工を一体化した方がコスト的にメリットが出るという考えもありますので、必ずしもこれまでのやり方だけではなくて、新たにデザインビルド方式などというものもありますので可能な限りそういったコストダウン出来るような手法も取り入れられるとよいのではないかと思います。

(副座長)

事務局からありますか。

(事務局)

DB、デザインビルドという設計と建設、ただし資金計画と運営は公共側で行うという手法もございます。

(副座長)

DBOというのがデザインビルドの略ですか。

(事務局)

DBOはデザインビルドオペレーターの略でして、設計・建設・運営を事業者が一括して実施するという方式でございます。

(副座長)

ありがとうございます。

他の委員からありますか。

(委員)

内丸地区は官公庁団地第一号と聞いていますが、エリア内で何か意見があるのかということとエリアを広げることが出来るのかどうか、それから合同庁舎が西口に引っ越しましたが、拡大出来るものなのか団地内であれば資金的にも利点があるのかどうか教えてください。

(事務局)

内丸エリアについてですが、官公庁団地は、昭和の時代に官公庁施設として決定していますので、ある程度絞られたエリアになっていますが、現在の内丸については、周辺の民間施設の方々も含めて官民連携の手法も含めて一体的に検討しているところです。現在の一団地の官公庁施設を必

ずしも引き継いでいくということではなく、都市計画の中で地区計画という手法であったり、民間も含んだ移行も考えられますので、そういった視点も含めて検討しております。

(副座長)

ありがとうございます。

開始から1時間ほど経ちますので、5分ほど休憩をとり、10時30分から再開したいと思います。

※5分休憩

(副座長)

再開します。本日配付された資料3で、第1回懇話会の意見をまとめていただいております。そちらも参照いただきながら、次第にあるアから本日前半に行ったカまでおよそ10分目途でご意見をいただきたいと思っております。構成上アから順番にお伺いしますが、全体に関わってくると思っておりますので、ご意見があればその都度お願いできればと思っております。

「ア新市庁舎整備の必要性」について、前回と今回のご意見に付け加えたいことなどありましたらお願いします。

※意見無し

「イの新市庁舎に必要な機能」について、いかがでしょうか。

(委員)

当たな価値を生み出す庁舎ということで、内丸エリアにあったほうが様々な面で便利ですしアクセスもよいです。今日の議論も聞きながら、やはり内丸地区に建てていただいてその一角を市内の関連団体に貸していただくというのがいいなという意見を申し上げます。

(副座長)

他の委員からありますか。

(委員)

報告書では新市庁舎に教育委員会は入っていません。同じく今、都南分庁舎に入っている都市整備部は新市庁舎に入る前提です。どこまで新市庁舎に入るのか、上下水道局、保健所はどうするのか、すべて一か所に集めるのか。教育委員会は利便的に合わせた方がよいと思っております。私は町内会連合会で様々な会議に関わっていますが、都市計画は都南ですし、そういった意味では、便利のよいところ1か所の方がよいと思っております。

(副座長)

分散している行政機能をどこまで集められるかということになりますので、事務局でお答え出

来ることがあればお願いします。

(事務局)

検討会議報告書では基本条件の「想定」としております。集約しない想定としては、教育委員会と上下水道局としておりますが、今後議論が必要と存じます。本庁舎の規模や本庁舎に集約すべき機能やサービス、支所や出張所の窓口の関係もございますので、本庁舎にどういった機能を集める必要があるかということもご議論いただければと思います。

(副座長)

ほかに委員の皆様からありますか。

では、私から追加で、前回CLTという方法で木造建築の意見を出させていただきました。その時火災の対策をどうするのかというお話がありました。ドイツのベルリン在住の日本人建築家がウェビナーをしていた際に、火事の際にどうするのかという同じような質問が出て、その時の答えが、木造とコンクリートを兼ね合わせた工法があり火事が広がらないような建物も出来るということでした。その方が日経 x TECHという雑誌で言っていたのは、オーストリアのドルンヒルには、LCT-ONEというライフサイクルタワーの建物があり木造と鉄筋コンクリートのハイブリットの構造になっている。建物としては2012年に出来て8階建ての高さ26メートルのオフィスビルが既に出来ているということでございます。先ほど、水害にあったときに濡れてカビの対策はどうなるのかということが別の論点として出てきましたが、作り方によっては木造CLTですべてを作る以外の方法も既にあります。ただ、LCT-ONEはグーグルで検索しても日本でそのような建物が出来ているとは確認できず、他にあるのかもしれませんが、日本では初めてになるかもしれない取組を盛岡市庁舎でやるのかというところは難しい問題かもしれません。また、特色として挙げられていたのは、小さな工場などで作ったものを建てる時に組み合わせて建てるそうなので、実際に2012年のものも8日間で建てられたということで、工期が短縮出来るのが特徴の一つということで紹介されています。本日もありましたし、後ほど確認もしますが、資金計画でどこまで新庁舎の費用をかけられるのか、市の財政も限りがありますし、県や国の助成金や補助金を活用するという、あるいは民間の活用ということも大事な観点だと思いますけれども、コストを削減出来る可能性がある作り方があるということで、見てきた方からも先週お話を伺いました。ゼロエネルギービルだとか木造の建物だとかの課題がある中で、克服出来る対策というの、既に世界では行われているということで、紹介させていただきました。

(委員)

CLTのお話がありましたが、私は県庁時代に林業振興課長をしております、岩手県でどうしたらCLTが出来るかなということを考えていました。日本では3階建てまでですと国土交通省の建築確認の特別申請を取ると出来るので実際に建物もあります。市役所のような7階・8階の建物は日本ではまだ無いのですが、工期が短縮出来るというのはかなり大きな魅力です。CLTは北の国で生まれました。冬の間は工期が伸びるという問題がありましたが、CLTは工場で作って長いトレーラーで運んで一気に建てるので、あっという間に建てられるというメリットがあります。それから火事の話ですが、ハイブリットで作ることになりますし、木造建築の2階建て3階建ての学校はたくさんありますが、柱を太くして燃えしろ設計といって、まわりは燃えるけれども崩れない、火事になっても逃げる間だけ建物が持てばよいという設計になっています。ニューヨークのビルが崩れたのは極端な例ですが、鉄筋コンクリートはある一定の温度になると一気に崩れますが木造建築は崩れない。人間が逃げるだけの時間を確保するにはコンクリートよりも木造の方がメリットがあるという研究もあります。課題は多いですが、木材県、林業県ですからやってみる価値があります。前回会議の後に農林水産部の次官や課長に、CLTの話をしたのでプッシュしてねという話をしてきました。新たな取組なので、国の補助金などを取りやすいし、県も木材を振興するという条例を作って攻めていますから、県の補助金なども取れます。資金計画にはプラスになるのかなと思います。木材は岩手県にとっては重要な産業でありまして、市役所としても関心を持っていただきたいということでございます。

(副座長)

委員にお聞きしたいのですが、先ほど水害にあったときに木だとカビが発生する可能性があるというお話がありました。対策はあるのでしょうか。

(委員)

燻蒸の事前処理の方法があり、これをやるとカビないです。それからカビない木材というものもあります。フォルムアルデヒドなどの問題もありますのでそう簡単ではないのですが、集成材などでカビが生えない丈夫な木材というのは宮古市の工場でも作っています。それ以上は最新の情報は持っていません。

(副座長)

ありがとうございます。ドイツやオーストリアで行われていることが日本で出来るかという、風土や気候の違いもありますので、簡単に出来るということでもないかもしれませんが、CLTについては日本でも行われていることです。CLTは木造ですが、LCT-ONEは木とコンクリ

ートのハイブリットです。ドイツのベルリンに住んでいる建築家の方に聞いたら、LCT-ONEの建物にはCLTは入っていないそうです。CLTで建てるかハイブリットにするかということや分けて出来るかということは考えなければなりません。それから、小さな工務店で組み立てられるということで、小さなところでもビジネスとして展開出来るということ、火災になったときに木造の方が強いということも実際に見に行った方に聞いていました。このあたりになると建築の専門分野になってくるのかなと思います。

他に委員の皆さんからありますか。

(委員)

CLTについて調べたのですが、やはり木造より耐火性が優れているようです。断熱の面でもコンクリートよりも性能がありますので魅力的ですが、問題は構造的に軽いということで、市民会議でも洪水浸水想定区域に建てる場合は熱源などの機械室を上階にという意見があったようですが、そうすると基礎部分が軽くなると思いますので上には上げられないということになります。それから、ゼロエネルギーですが、前回会議以降、北東北3県は前線がかかって日照時間が短かったです。それは今年たまたまではなくて盛岡の特徴だと思っています。以前、エネルギー関係で太陽光の資料を見ましたが、東京と同レベルにはなりません。戸建て住宅に設置して売電をやり始めていたときよりもパネルの質が上がってるのは知っていますが、快晴の時間と雪の問題がありますので、発電効果は下がると思います。太陽光のパネルメーカーも仙台以南や太平洋側の数値しか出していないと思います。北東北3県はメーカー設計通りの数値にはならないと思いますので、実際の効果を見ると厳しいかなと思います。プラスエネルギーができればインパクトはありますが、それを盛岡で他のエネルギーでカバー出来るかということも大事になると思っています。たとえば雫石は地熱などがありますが、知恵の出どころになると思います。

(副座長)

ゼブエネルギービル、木造のお話、CLTを絡めてお話しいただきました。

他の委員からよろしいですか。

(委員)

何階建てまで出来るのですか。

(副座長)

記事によると、LCT-ONEの建物自体は8階建て26メートルなのですが、2015年時点で100

メートル30階建てまでは出来るということです。

(委員)

C L Tだけですとヨーロッパ、アメリカの高いビルで9階建てのようです。ただ、日本では地震があります。木造で作ると軽いので耐えられるのですが、上に重いものを上げられるかという問題はあります。

(副座長)

付け加えると、太陽光だけですべての電力は賄えないということは確かだと思います。東北電力から買うことはバックアップの意味でも必要だと思います。断熱などもしっかりと使うエネルギーをなるべく減らすということもしなければならぬと思いますが、需要と供給のバランスは必要だと思います。

続きまして、庁舎の規模について、資料3でも前回の資料をまとめていただきました。委員の皆さんから、何かご意見などありますか。

(委員)

現状を考えたときに、人口は今がマックスで今後減っていくだろうということは誰もが反論しないと思います。今の業務のあり方、紙であったり資材であったりも今がマックスと考えたときに、規模は今後下がっていくと思います。そうすると、機能の集約と物理的な集約は同一なものではないと思います。なおかつ大きなものをマックスの状態に合わせて箱の設計をすれば数年後にコストという形で跳ね返ってくるということがあるので、将来の負担を考えたときに、規模を縮小出来るのかという検討が必要で、資料の中に盛り込むべきと思います。今までの議論の中で機能や市役所としての主目的を考えたときに、どこまでスリム化して、物理的でないものの代替ができないかということも合わせて規模の最適化を考える項目があるとよろしいと思います。

(副座長)

盛岡市の人口が減っていく中で、固定したものを建ててしまうと効率的でなくなる、長期的に将来を見据え規模を決めていくというお話だったと思いますが、事務局から何かありますか。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。人口にしてもマックスという視点にたってどれだけスリム化出来るかという検討も必要だと思います。それから前回会議で委員からDXの関係で、先が読めないでどこまで見るかということが悩ましいというお話がありました。ご意見があればお伺いできればと思います。市庁舎は10年20年ではなく長いスパンを見据えた計画が必要と想ってい

ます。それから技術の進歩との兼ね合いのあたりについてご助言いただければと思います。

(委員)

国を挙げて進めている状況ですので、私が答えを持っているわけではありませんが、技術はあくまでも手段ということでございます。自分たちがやりたい目的をどこに置くのか、どう考えるのか、それに基づいてどう変わるのかといったことが大事だと思っています。例えば、窓口業務をデジタルで出来る方々にとってみれば、市役所に一切来なくてよいという方向になります。そうでない方々へのサポートは別に考えますが、全員が市役所に来るということはないでしょうという方向に振り切る。そうすると駐車場が無いといった不便を住民にかけerる必要がないとなります。それをどこまでやるのかといったことがあってはじめて必要な技術をどのように見つけてくるのか、何で代替しようかとなってくるので、技術が先行する話ではないと思っています。先ほどエリアの話で、いろいろな計画の横通しの話をしました。全体でどう変わっていくのかということが先に立つのではないかなと思います。建物も技術もそのツールとして、手段としてどのようにあてはめるかということになると思いますので、先にどういうふうにやりたいかということが重要だと思います。

(副座長)

ありがとうございます。

デジタル庁のDX関連の予算を国から獲得して盛岡市庁舎でDX関連の実証や実験の場所にする可能性は考えられるのでしょうか。

(事務局)

デジタル庁が発足して、いろいろな事業が進められていますが、長期的な事業はまだ出てきていません。去年からデジタル都市国家構想ということで交付金等も出てはいますが、長期を見据えた事業というよりは社会全体のデジタル化をいかに進めるかといった視点ですので、庁舎が新しくなってどこまでやるかということまでは見通せないところです。ただ、デジタル化自体はここ何年かの集中的な取組になると思いますが、その後も切れることなく取組をしていかなければならないと思っています。そういう意味では国も含めて財務措置も含めて、何らかの措置はされるんだろうなと思っています。

(副座長)

ありがとうございます。

状況を見続けていかなければならないということで、市庁舎の議論にどれだけ反映出来るかは

難しいところがあるということだと思います。

他にありますか。

(委員)

デジタルについて、新聞の情報ですが、北海道の北見市で北見モデルというものがあるそうで、市民会議でも出ていたコンシェルジュやワンストップといった意見も網羅出来るのかなと思います。デメリットなどは分かりませんが、移行期間の一つの事例として面白いと思います。

(副座長)

D X 関連の北見モデルのご紹介がありました。前回の資料でも山形県の話がありましたが、関連するような取組もご紹介いただきました。事務局からありますか。

(事務局)

他都市の事例も収集しまして資料として皆さんに提供したいと思います。ホームページ等で見ているのですが、例えば、神戸市の国民健康保険の脱退届をオンライン申請で始めたことによって来庁者が2割減になったという事例も聞いておりますので、そういった事例の情報収集に努めたいと思います。

(副座長)

続きまして、エの新市庁舎の整備手法について、ご意見ありますか。

(委員)

事業手法に関わるかもしれませんが、船頭が大事だと思っています。前回、盛岡らしさや市民の手作り庁舎といった話がありましたが、新市庁舎は完成がゴールではなく、出来てからの運用など使い始めてからがスタートだと思います。照明の照度などは完成当初はエネルギー効率が100だと思いますが、経年劣化で効率が落ちてきますのでそういったところ。あとは例えば庁舎の管理は指定管理や入札などで民間活用となった場合に、引継ぎが行われなくて譲渡されることも無きにしても非ずです。最初の仕様が使いこなせないまま引き継がれていくということも考えられます。庁舎を実際使っていくときに、設計、建築、運用を全部を含めて分かる人がいなければならぬと思っています。

(副座長)

ありがとうございます。使って以降の話で、どのように進めていくかということとそれを担当される方の大事さというご意見をいただきました。

残りは「オ整備エリア」、「カ事業手法と資金計画」になりますが、全体を含めて意見をいた

だきたいと思います。

(委員)

まちづくりの話と関連しますが、市庁舎が動くというのは大きなことで滅多にないことです。全体的に考えたときに、先ほどCLTの関連でドイツの話が出ましたけれども、ドイツでも人口が少なくなっていて空き家が増えています。そういったときにどうするかというと空き家を壊して商業施設を作るのではなく、空き家だったところを元に戻す、自然の状態に戻すということが積極的に行われています。イギリスでもいえることですが、人間が作っていった街の中で使われなくなった部分を自然に戻してそれを温暖化対策の一環として進めていくという試みもしています。盛岡市内で空き店舗や空き家のエリアが広がっていることも事実です。そういうところを市庁舎の移転と組み合わせてまちづくりの一環として、そこに何も無いという空間があってもよいという考え方も有りかなと思います。そこに無理やりハードの物を作るのではなく、そこを緑地帯にして一つの空間として価値のあるものとして認めていくということもまちづくりの一つだと思います。移転する先のエリアで、以前は人が住んでいたけれど使われなくなった土地であるとか、そういったものを有効に取り込んでいって市庁舎の用地に充てるということも有りだと思います。無理やりある空間をつぶしてそこに建てるということではなくて、使われなくなった土地を市が買い取って有効に活用していくという、空き家や空き店舗が連なっているところをピックアップして広げていく、広げていけば土地が広がりますので、平屋であったりとかそういうことも可能になると思います。全体で見たときに土地利用は世界的に大きな重点政策としての流れになっていますので、どのように人間が使ってきた土地を今後も活用していくのか、活用という利益重視という観点からはずれた共生の場として価値を認めている。そこに建物があるから価値があるのではなく、元々そこにあった土地に対する人間のものの見方を考える一つの事例になると思います。盛岡で初めてのことを試みるというのは私は賛成です。これから長期的にみて最初の事例を作っていくというのも一つ有りかなと思います。

(副座長)

ありがとうございます。ドイツの事例を紹介いただきながらまちづくりや都市計画、空き家、空き地の活用だったりということでお話をいただきました。事務局に確認ですが、今の市庁舎を移転する場合に残ったところの活用については意見を出してもよろしいのでしょうか。

(事務局)

今の市庁舎が移った場合の跡地も大きなポイントとなりますので、ご意見を頂ければと思いま

す。

(副座長)

こういう使い方があるというような資料を提示いただくことは可能でしょうか。

(事務局)

現在は整理されたものはありませんので、今後の検討課題として庁内で検討させていただきたいと存じます。

(副座長)

では、最後に委員全員からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

盛南開発が進んでおり、最近街を歩いていますと住宅が随分建ちました。駅西から道路のトンネルをくぐって橋から向こうのエリア、盛岡南インターのあたりまではずいぶん変わったなと思います。北側にはアイーナやスポーツ施設があったり、永井にはサッカー場や野球場も作っています。このように盛南エリアは役割分担的なことが出来ていますし、賑わいが出てきていると思います。そういった中で市庁舎は盛岡程度の規模ですとあちこちに分散出来るほどの力は無いと思います。盛岡は歴史ある街ですので、しかるべきところに整備が必要だと思っています。できれば、残った施設や空いた施設などの活性化も含めて、庁舎のあり方を考えていく必要があると思います。

(委員)

さきほど、主目的というお話があり興味深く聞かせていただきました。やはり何の目的で移転や庁舎の特徴を整理するのかということ再度考えるべきだと思います。それから、課題というものはつぶしていくものと先ほどお話ししましたが、課題は、けっしてクリアできないものではなくコストに跳ね返ってくるものだと思います。もちろん、物理的に解決できない課題はあるのでしょうけれども、一概に課題というだけではなくて、主目的と利点とコストを比較した場合にどうなのかという対比表があると分かりやすく、判断の根拠となるではと思いますので、そういった資料をいただくと助かります。

(副座長)

これから整理して考えるうえで、資料というお話がありました事務局からいかがでしょう。

(事務局)

いろいろなご意見をいただきまして、市庁舎に求められる機能などご議論いただきました。そ

れを積み上げながら、委員からお話のあったエリアの比較については市のまちづくりの計画の利点なのかどうかという視点や客観的な評価項目ということで事務局で整理してお示しできればと思います。

(副座長)

資料にまとめていただいたものを見ると、整備エリアに関しては一長一短だと思いますので、評価項目や判断基準を出来るだけ出した方がよいのかなと思っております。それから、前回会議で盛岡市の職員が働きやすい職場という意見がありましたが、行政機能のパフォーマンスを高めていただいて行政サービスとして市民や関連する方々に提供出来る状況ができれば、せつかく何十年に1回の機会ですので、それを生かしていただければという観点でございます。

(委員)

お話を聞いていて、街の賑わいが大事だなと思いました。山形県庁の移転の話がありましたが、山形県庁の考えは、サービスの相手が誰なのかだったのだと思います。山形市民ではなく山形県民が相手ですので、県庁は郊外の方が県内の各市町村や仙台からも来やすい、広い土地がある方がよいだろうということで、コストパフォーマンスはさておき、街が廃れることと天秤にかけて移転したのだと思います。今後山形市役所に確認されると思いますが、県庁の視点は違うので頭に入れて聞いていただくとよいと思います。サービスの相手は誰かということでは一致しています。我々は今盛岡市役所のことを考えていますが、そうすると盛岡市のことを考えればよい訳で、そうすると賑わいは大事なものだと思います。

(委員)

報告書の7ページに人口の推移があり、緩やかに減少しているのが分かります。特に15歳から64歳までの世帯が目に見えて減っています。街の賑わいにも関係しますが、前回会議で優秀な職員が盛岡市に集まるようにという話もありましたが、これからの街の賑わいや未来を考えると納税人口が増えていってくれるような、庁舎に求心力を求めるのは違うのかもしれませんが、そういったところも加味していただければと思います。

(副座長)

委員全員からご意見をいただき、ほぼ予定された時間となりました。本日出された意見につきましては、事務局で整理して取りまとめていただいて、それを基にさらに議論を深めていくという予定となっています。次回は委員の皆様で市民会議の報告会を聞く予定になっています。市民会議の意見を踏まえながら、最終的には意見書を取りまとめるということになっています。その

ようなことを意識しながら、次回とその次の回と引き続きご意見をいただければと思います。
それでは事務局に進行をお返しします。